

各 位

日高信用金庫

WEBバンキングサービスの振込限度額に関する変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が全国的に増加している状況を踏まえて、お客さまにより安心してWEBバンキングサービスをご利用いただくため、下記のとおりサービス内容を一部変更することといたしました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容について

- (1) ご利用中のお客さま（対象：法人・事業主・個人全て）

多額の不正な送金被害を防止するため、お客さまの端末操作による振込限度額の変更を令和8年2月16日（月）から停止させていただきます。

停止日から振込限度額の変更は窓口のみのお手続きとなります。

※ 窓口でご依頼により変更できる上限は個人は200万円、法人および個人事業主のお客さまにおかれましては、事業性のお支払いに利用することも踏まえ、原則1億円未満を上限とさせていただきます。

- (2) ご利用中のお客さま（対象：利用限度額200万円を超える限度額を設定している個人）

令和8年2月28日（土）以降、利用限度額が200万円を超える限度額が設定されている場合、限度額を200万円に設定させていただきます。

ご自身で限度額を設定されたいお客さまにおかれましては、令和8年2月28日（土）までに200万円以下に変更を行ってください。

※ 令和8年2月15日（日）まではお客さまの端末操作による限度額変更が可能です。2月16日（月）以降に限度額変更を行う場合は窓口のみのお手続きとなります。

- (3) ご利用中のお客さま（対象：利用限度額1億円以上を設定している法人・事業主）

令和8年2月28日（土）以降、利用限度額が1億円以上の設定がされている場合、限度額を1億円未満（9,999万9千円）に設定させていただきます。

ご自身で限度額を設定されたいお客さまにおかれましては、令和8年2月28日（土）までに1億円未満に変更を行ってください。

※ 令和8年2月15日（日）まではお客さまの端末操作による限度額変更が可能です。2月16日（月）以降に限度額変更を行う場合は窓口のみのお手続きとなります。

2. ご留意事項

- ・ 税金・各種料金の払込み（Pay-easy（ペイジー））につきましては、引き続き限度額無制限でご利用いただけます。
- ・ 不正送金被害を防止するため、振込限度額は必要な範囲でできるだけ低く設定されることをお勧めいたします。

以 上